

平成 20 年 6 月 23 日

第 2 回市民環境会議 会議録

1. 会議名
平成 20 年度 第 2 回 東久留米市市民環境会議
2. 日時
平成 20 年 5 月 23 日（金） 19：00～21：00
3. 場所
東久留米市役所 7 階 703 会議室
4. 出席者
市民環境会議委員 17 名（欠席 6 名）
5. 事務局職員名
環境政策課長・政策調整担当主査・みどり環境担当主査・
生活環境担当主査・みどり環境担当主任・生活環境担当係
6. 会議次第
 - (1) 開会のあいさつ
 - (2) 議題
 - ① 平成 20 年度第 1 回会議録（案）の確認について
 - ② 市民環境会議の今後の運営・活動等について
 - ③ その他
7. 配布資料
 - 1) 平成 20 年度第 2 回市民環境会議 次第
 - 2) 資料 1 平成 20 年度第 1 回市民環境会議会議録（案）
 - 3) 資料 2 市民環境会議の今後の運営・活動などに関する
ご意見・要望について（報告）
 - 4) 資料 3 市民環境会議の今後の運営・活動などに関する
項目シート（当日配布資料）
8. 会議内容

(1) 開会 第2回市民環境会議

【座長】 あいさつ (省略)

【座長】 本日の進行予定 (省略)

(2) 本会議

—議題①—

【座長】 本年度第1回の会議録の確認だが、何かあるか。

【委員】 P3の「部会で議論すべきではないのか」について、部会の討議というものは、部会でまとめて全体会に諮るべきなのか。全体会で個人の意見を言うことは部会でまとまっていないように聞こえてしまうのか。全体会では言うべきではないのか。

【座長】 水とみどりの部会長からの報告で前回の会議内容は受けている。その内容について、部会長がそれでいいといったものに対し、再度全体会で話すことはよくない。

【委員】 一致しない意見を全体会で話すのはいけないのか。しかし、全体会で話せば賛同してくれる人もいるかもしれない。

【座長】 個々の意見を述べることは、その話について再度さかのぼる必要があり、説明を受けるなどの制約がでてきてしまうので、部会で話し合うべきだ。

【座長】 ほかに意見がなければ承認とみなすが、どうか。

【委員】 異議なし。

【座長】 では、承認する。

—議題②—

【事務局】 〈資料②についての説明〉

前回の会議以降に5月9日までに今後の運営・活動に関するご意見・要望を委員の方から受け付けたところ、期間内に3件、期間後に1件あった。(以下省略)

【座長】 〈資料③の説明 (省略)〉

【委員】 資料②と③のつながりがよくわからない。

【職務代理】 今後の運営・活動について資料2を踏まえて座長及び3部会長と事務局で話をし合った。その打ち合わせの中で出された内容を座長が今説明をしているのではないか。

【委員】 全ての内容を記述した紙で出さないのはなぜか。

【委員】 何を話し合っただけでまとめたのか、情報を共有させてほしい。

【委員】 要約しないで全て出してほしい。

【委員】 まず、資料②を議論してから資料③に進めばよい。

- 【座長】 では、部会の時間を利用して、(部会長や事務局と)話し合った内容を資料として出すこととする。
- 【委員】 部会で話し合う中で必要になってくるのではないか。
- 【委員】 このことはこれから必要になってくるので、今必要だ。
- 【委員】 もっと市民が議論をする会議にしてほしい。
- 【職務代理】 現在は資料作成も事務局におんぶに抱っここの状態だが、市民が主体で運営すべきであり、今後は市民環境会議は少しずつ自立すべきだ。
- 【座長】 今後の運営・活動のために、各部会で実施計画を練ってもらって、来月提出してもらいたい。
- 【委員】 結局、実施計画はどこまで出せばいいのか。
- 【座長】 予算・数値を含めて検討してほしい。
- 【事務局】 必要な予算は出してほしいが、全て100%出るわけではないので、出された時点で検討する。
- 【委員】 市民からの意見が出ているので、まずそちらの検討をすべきではないのか。
- 【座長】 それならばこれから1項目ずつ議論するのか。
- 【委員】 結局、今日はどこまでやるのか。
- 【座長】 部会に分かれて検討して案を出す。その後、各部会から説明を受ける。
- 【委員】 残された時間を無駄にすべきではない。各部会で話し合わせたほうが良い。
- 【委員】 部会に分けて各部会長に任せよう。
- 【委員】 異議なし。
- 【座長】 それならば部会に分かれる。報告はいつにする。
- 【委員】 終わりの時間も部会長に任せてはどうか。
- 【座長】 報告はいらないか。
- 【委員】 必要ない。
- 【座長】 ならば、部会に分かれる。
次回は6月23日(月)19時より、この部屋で行うこととする。
これにて、第2回市民環境会議を散会とする。